

山添村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成30年度の人件費率
令和 元年度	人 3,471	千円 2,948,819	千円 174,687	千円 646,417	% 21.9	% 22.2

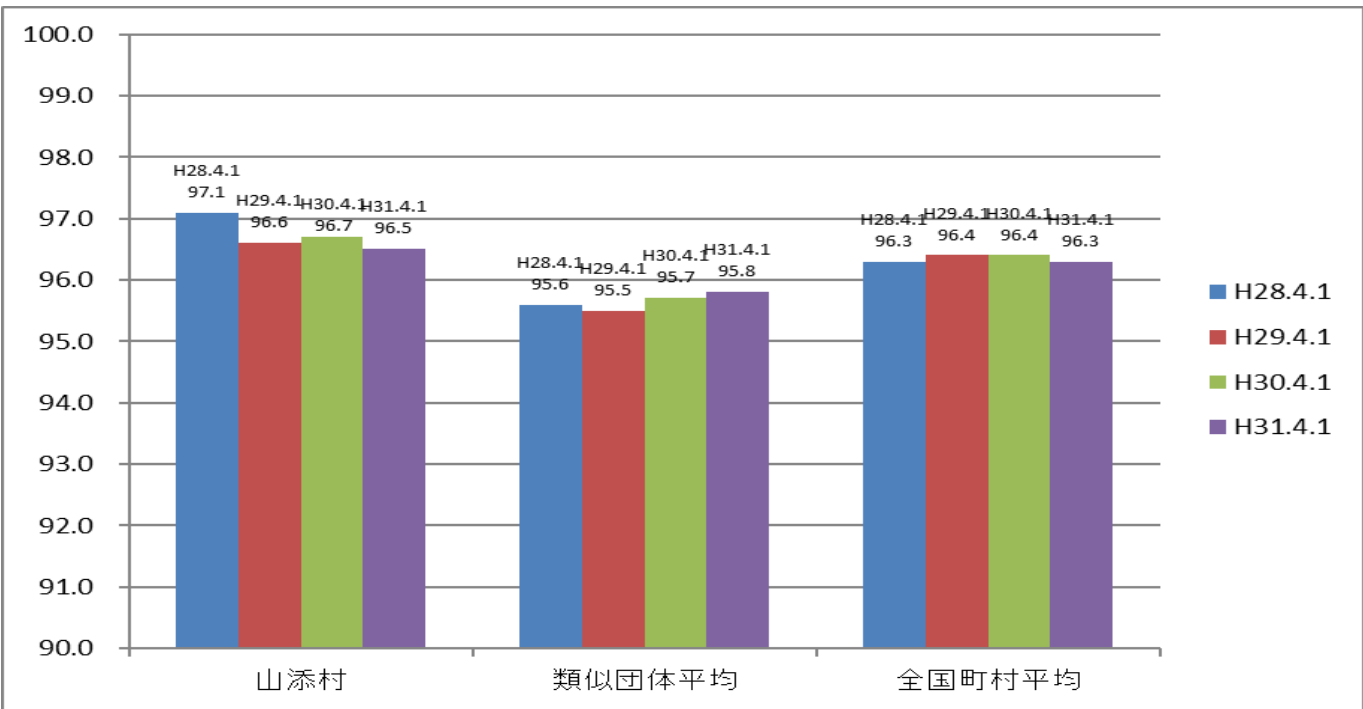
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和 元年度	人 78	千円 265,694	千円 52,039	千円 104,300	千円 422,033

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,411	千円 5,429

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

- ※ 平成 31 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、
② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

無し

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 1.6 % 引下げ。激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

制度無し

③ その他の見直し内容

無し

(6) 特記事項

無し

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
山添村	37.4 歳	276,195 円	341,289 円	317,862 円
奈良県	42.8 歳	321,228 円	413,420 円	369,161 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	40.4 歳	294,223 円	344,020 円	323,330 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
山添村	48.8 歳	5 人	273,180 円	292,267 円	282,040 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	—	1 人	—	—	—	自家用自動車運転者 (男女)	53.9 歳	292,600 円	—
うち学校給食員	—	4 人	—	—	—	調理師 (男女)	45.2 歳	277,900 円	—
奈良県	53.4 歳	67 人	303,974 円	364,694 円	339,622 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円	—	—	—	—
類似団体	49.3 歳	2 人	281,624 円	308,109 円	296,469 円	—	—	—	—

区分	公務員		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
山添村	4,693,962 円	—	—
うち自動車運転手	—	—	—
うち学校給食員	—	—	—

※内訳については、職員数が1名の職種があるため公表を差し控えます。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成28年～30年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (= 時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分		山添村	奈良県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	187,200 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	146,000 円	143,950 円	—
	中 学 卒	134,200 円	130,400 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

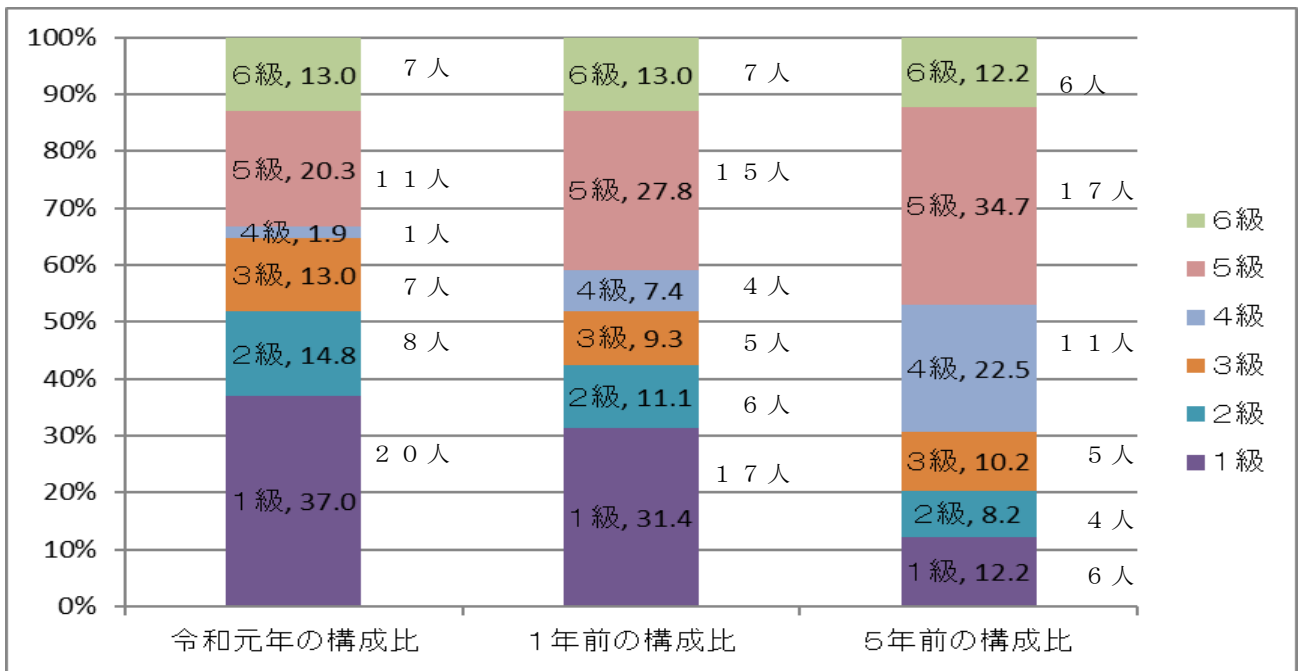
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	— 円	— 円	379,300 円	403,200 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

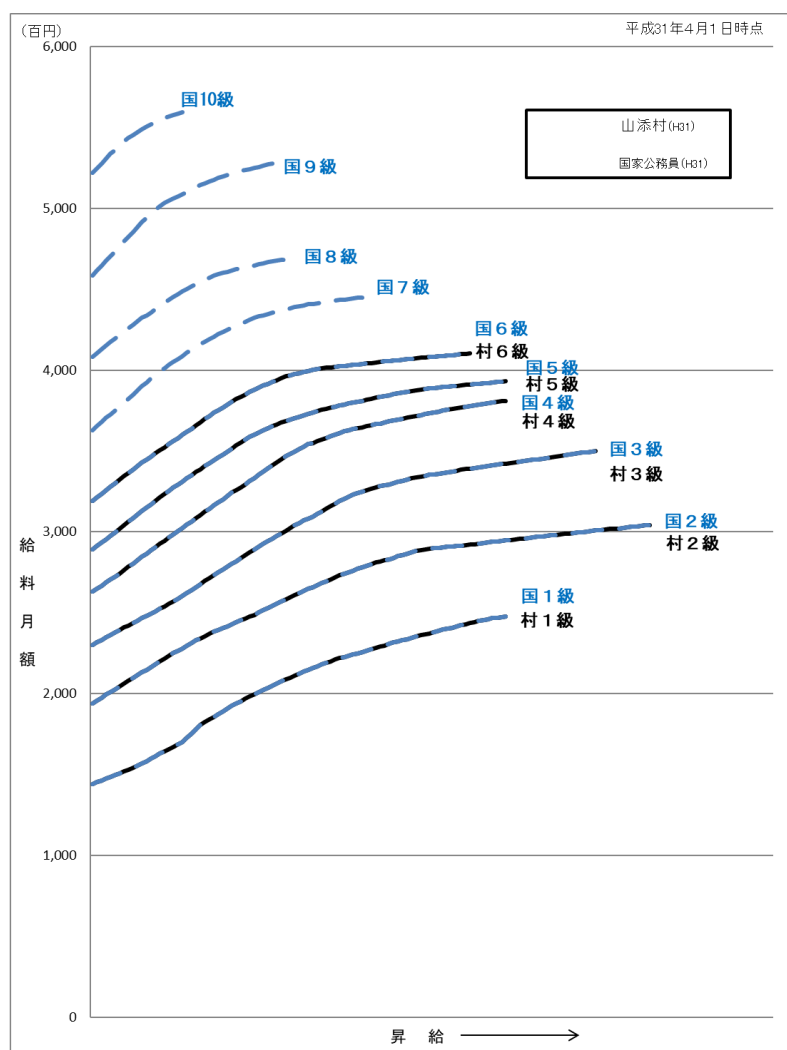
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	20人	37.0%	144,100円	247,600円
2級	高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	8人	14.8%	194,000円	304,200円
3級	主査の職務	7人	13.0%	230,000円	350,000円
4級	特に高度の知識または経験を必要とする主査の職務	1人	1.9%	263,000円	381,000円
5級	主幹の職務、課長補佐およびこれと同等の知識、経験を必要とする業務を行う職務	11人	20.3%	288,900円	393,000円
6級	課長およびこれと同等の知識、経験を必要とする業務を行う	7人	13.0%	319,200円	410,200円

- (注) 1 山添村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成 31 年 4 月 1 日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和 4 年 4 月期		令和 4 年 4 月期	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山添村	奈良県	国
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,429千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,657千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

平成31年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和4年度4月期		令和4年度4月期	

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

山添村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%) 1人当たり平均支給額 1,304千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和元年度決算）			363	千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和元年度決算）			22,715	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）			17.4	%
手当の種類（手当数）			9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する支給単価
村税等の事務に従事する職員の特殊勤務手当	税務職	村税等の滞納徴収、滞納処分	0 千円	滞納徴収 1 回 500 円 滞納処分 1 回 1,000 円
保育園の保育業務に従事する職員の特殊勤務手当	福祉職	保育園の保育業務	285 千円	月額 2,000 円
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	看護・保健職・医師・歯科医師職	感染症防疫作業に従事	0 千円	1 回 1,000 円
X 線放射作業に従事する職員の特殊勤務手当	看護・保健職・医師・歯科医師職	X 線放射作業に従事	0 千円	1 回 500 円
公用車運転作業に従事する職員の特殊勤務手当	一般職	公用車運転作業に従事	66 千円	村営バスの運転 日額 420 円 スクールバスの運転 日額 420 円 マイクロバスの運転 1キロメートルにつき 35 円 患者輸送車の運転及び介添 1キロメートルにつき 35 円 給食配送車の運転 日額 370 円
行旅病人、行旅死亡人の取扱いに従事する職員の特殊勤務手当	全職員	行旅病人、行旅死亡人の取扱い	0 千円	1 件 2,000 円
犬の捕獲作業に従事する職員の特殊勤務手当	一般職	犬の捕獲作業	0 千円	1 回 400 円
海洋センターの管理指導業務に従事する職員の特殊勤務手当	一般職	海洋センターの管理指導業務	9 千円	月額 10,000 円
有害鳥獣の処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	一般職	有害鳥獣の処分	3 千円	1 回 500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	23,875 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	351 千円
支給実績（平成 30 年度決算）	21,555 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 30 年度決算）	348 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他の扶養家族 6,500円 ・特定年齢加算額 5,000円	同		6,426 千円	178,486 円
住居手当	・借間・借家の場合 上限額 27,000円	同		1,995 千円	249,415 円
通勤手当	自動車等の使用者 距離区分に応じ 2,000円～24,500円	同		6,525 千円	79,570 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の場合 給料に支給割合(4～8%)を乗じて得た額	異	職務級、職に応じ定められた額	9,942 千円	414,237 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた場合 4,400円	同		2,212 千円	31,617 円
管理職員特別勤務手当	・管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合 6時間以下 8,000円～10,000円 6時間超 12,000円～15,000円 ・週休日等以外の午前0時～午前5時に勤務した場合 4,000円～5,000円	同		751 千円	35,762 円

5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区 分			給 料		月 額 等	
給 料	村 副 村	長 長 村	569,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額		
			491,000円			
			248,000円	827,000円／498,000円		
報 酬	議 副 議	長 長 員	198,000円	667,000円／443,000円		
			176,000円	316,000円／186,300円		
				253,000円／129,600円		
期 末 手 当	村 副 議	長 長 員		230,000円／109,000円		
			(平成30年度支給割合) 3.30月分 15パーセントの加算措置あり			
			(平成30年度支給割合) 3.30月分 15パーセントの加算措置あり			
退 職 手 当	村 副 村	長 長 村	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
			569千円×520／100×在職年数	11,835,200円	在職通算又は任期毎の選択制	
			491千円×330／100×在職年数	6,481,200円	在職通算又は任期毎の選択制	
	備 考					

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

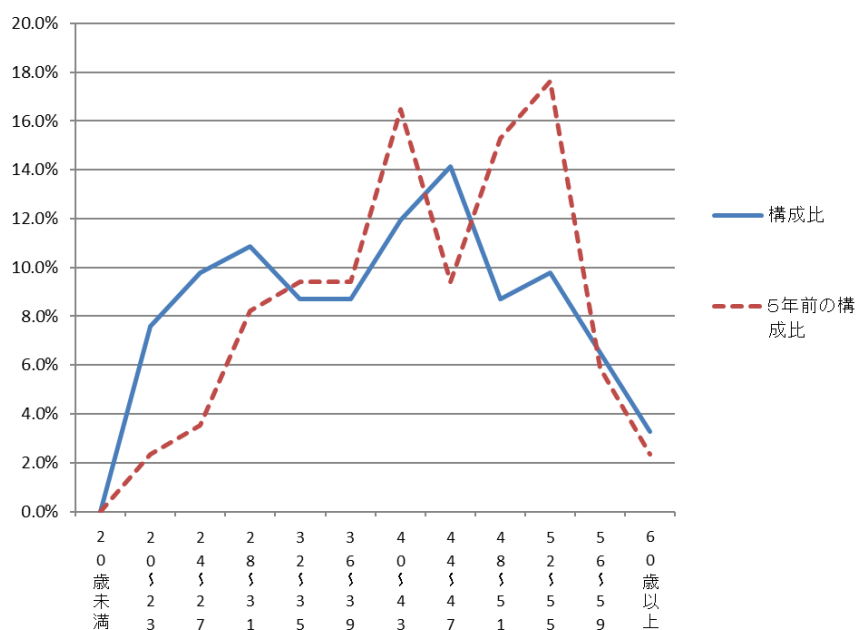
(各年4月1日現在)

区分 部門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成 30 年	令和 元年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務	14	14	0	
		税務	6	7	1	
		民政	20	21	1	
		衛生	10	10	0	
		農林	6	6	0	
		商工	5	5	0	
		土木	3	3	0	
		計	65	67	2	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 189.16 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数) 192.18 人
	教育部門		12	12	0	
小計		77	77	0	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 217.39 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数) 225.77 人	
公営企業等 会計部門	国保		10	10	0	
	介護保険		3	3	0	
	小計		13	13	0	
合計			90 [126]	92 [126]	2 [0]	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 259.74 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	7人	9人	10人	8人	8人	11人	13人	8人	9人	6人	3人	92人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部 門 別 \ 年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	過去 5 年間の増減数 (率)
一般行政	60	64	63	65	65	67	7 (11.7%)
教育	13	12	13	13	12	12	▲ 1 (▲7.7%)
普通会計計	73	76	76	78	77	79	6 (8.2%)
公営企業等会計計	12	12	12	12	13	13	1 (8.3%)
総合計	85	88	88	90	90	92	7 (8.2%)

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。